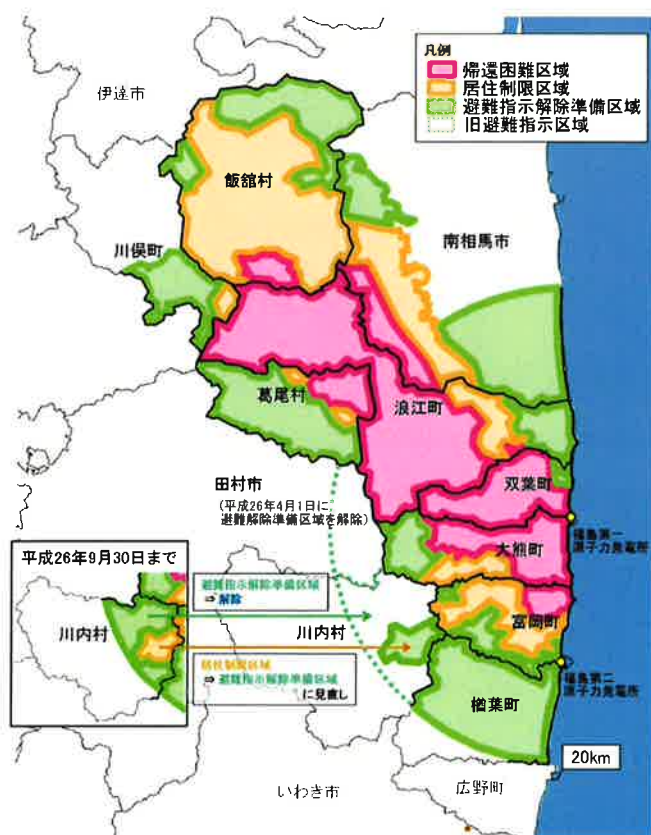


放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター だより

平成 26 年 10 月 1 日に川内村の 避難指示が解除になりました

平成 26 年 10 月 1 日、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う川内村東部の避難指示解除準備区域の避難指示が解除され、居住制限区域が避難指示解除準備区域に再編されました。避難指示解除は田村市都路地区に続き 2 例目になります。解除区域の住民は自宅に自由に帰れるようになりました。

遠藤雄幸村長は、「古里への誇りを取り戻すため、解除を新たなスタートとして全力で復興に取り組む」と決意を語っています。



避難指示区域の概要図 (川内村 HP より)
[平成 26 年 10 月 1 日現在]

川内村の避難指示解除準備区域の 解除を迎えて



川内村第5区長
高野 恒 大

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と、これに伴う福島第一原子力発電所事故によって、県内の多くの自治体で甚大な被害と全域避難が数多くありました。

この事態はかつて経験がなく、地域の存亡も危ぶまれ、地域住民の多くの避難によって、地域のつながり、地域の社会活動も全くできなくなるなど、住民が放心状態におかれたことは言うまでもない状況です。

特に、当川内村は、警戒区域【居住制限区域・避難指示解除準備区域】(旧 20km 圏内)と緊急時避難準備区域(旧 30km 圏内)の 2 つに分断され、さらに、同一行政区が 2 つに分かれたのが当第 5 区行政区であり、事故前は地域の連帯と融和が強かったつながりが、事故後はこの連帯がもろくも崩れ、どう立て直すかが突きつけられた大きな課題になりました。

このような中、10 月 1 日に避難指示解除準備区域(旧 20km 圏内)が解除されたこ

の契機に、村の復興、再生施策とともに、地域の分断による大きな傷にも対応した絆の復興にも対策が必要であると実感しています。

さらに、帰還が進まない要因として、放射線に対する理解と安心、生活への不安、インフラの拡充など多くの課題があります。

これらに対処するため、国、県、村のさらなる復興施策の推進と地域住民のご理解、ご協力をお願いするものであります。



■復興に向けたリンドウの試験栽培の様子
(川内村提供)

相談員の支援のための業務紹介

当センターで行う相談員の方への主な支援は、次のとおりです。

●相談窓口の設置

解除区域等で活動する相談員等の方からの、放射線による健康不安等に係る相談を電話などでお受けします。

●現地訪問

支援センター職員が、現地を訪問し、相談員への情報提供を行います。

●相談員等に対する研修会の開催

相談員等を対象として、支援活動を円滑に進めるため、放射線による健康不安等に対する実践的な研修を行います。

例)「放射線と放射性物質、放射能」、
「外部被ばくと内部被ばく」、
「放射線の単位」、「線量測定と推定」、
「身の回りの放射線」、「放射線の人体影響」、
「様々な基準値の意味合い」等

その他、ご要望等あればご相談下さい。

MAP



[JR いわき駅より南へ徒歩 7 分]

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター だより No.2

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

連絡先：〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町 2-6 いわきフコク生命ビル 5 階

フリーダイヤル：0120-478-100 FAX：0246-35-5185 E-mail：F-sodan@nsra.or.jp

本だよりは、環境省の平成 26 年度原子力災害影響調査等事業（放射線に関する相談員の支援拠点事業）に基づき、作成しています。